HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	混同経営と生産組織 ： 網走管内佐呂間町を事例として
Author(s)	松木, 靖
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 11, 95-113
Issue Date	1985-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36423
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_95-114.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

≪研究ノート≫

混同経営と生産組織

—網走管内佐呂間町を事例として—

松木　靖

1. 課題と方法
2. 混同経営形態の特徴と生産組織
 1) 混同経営形態の特徴と生産組織
 2) 混同経営の形態分化と生産組織
3. 混同経営と生産組織
 —佐呂間町A地区を事例として—
 1) 調査地区の概要
 2) A地区における生産組織の展開
 3) A地区における経営展開
 4) 経営組織と生産組織
4. 要約と今後の課題

1. 課題と方法

小稿の目的は生産組織の形成を参加農家の経営組織との関連で明らかにしようとするものである。

生産組織に関する従来の議論は多岐にわたり、様々な視点が提示されているが、参加農家の経営組織に関連して言及したものは数少ない。例えば生産力形成・農民層分解の視角から生産組織の展開を取り扱う議論では、参加農民の経済的性格の変化が重視されており、参加農家の経営形態・経営組織の違いはさほど重視されていない[1)]。また、生産組織化を経営主体の形成ととらえ、管理論からの接近をはかる議論においては、組織の管理問題にウエートがおかれ参加農家の経営組織は分析の外におかれている[2)]。

一方、経営組織に関しては複合経営ないし地域複合化に関する議論があり、特に地域複合化論ではその主体としての生産組織の役割を高く評価しようとしているが[3)]、

それは生産組織の一面をとらえた見解ではないかと思われる。

参加農家の経営組織と生産組織の関連を明らかにしようとする場合に次の二点が課題となる。第一には経営形態と生産組織との関連である。経営形態の特徴のどこに生産組織形成の要因があり、経営組織のどの部分に如何なる生産組織が形成されるかという問題である。二点目は経営組織の変化と生産組織の形成・変化がどう規定しあっているかという問題である。

以上の二つの課題にアプローチするに際し、小稿では同一の経営形態を営む農家群による生産組織を取り上げ、具体的には混同経営を対象とする。混同経営は近年酪農、畑作への分化が進んでおり、第二の課題への接近がしやすいと思われるからである。手順としては混同経営形態と生産組織の関連について仮説的整理をおこなったあと、佐呂間町A地区について事例分析をおこなう。

2. 混同経営形態の特徴と生産組織

ここでは混同経営に関する従来の研究をもとに[4]、混同経営形態の特徴と生産組織の関連、混同経営の形態分化と生産組織の関連の二点について仮説的整理をおこなう。混同経営は耕種部門と養畜部門とが結合した経営形態を指すが、ここでは北海道において混同経営中最も多い酪農と畑作との結合である「酪畑（畑酪）経営」を念頭に考察していく。

1） 混同経営形態の特徴と生産組織

混同経営は経営内の部門編成からみると、大きくは耕種部門と養畜部門からなる。さらに細かくみると耕種部門は養畜部門に飼料を供給する自給飼料部門と商品作物部門とからなり、養畜部門は搾乳牛部門と育成部門とならなり育成部門には後継牛育成と個体販売用育成が含まれる。

このように多様な部門の結合からなる混同経営の特徴を小林は次のように整理している。①経営耕地面積は畑専農家より大、②土地利用では飼料作物が最も多く、次いでまめ類が多い、③牧草や麦稈、まめ殻、堆肥などの中間生産物がよく利用されている、⑤畑作経営に比べて相対的に機械装備が大きい[5]。

以上をふまえて、混同経営形態と生産組織との関連について、土地・労働力・機械・資金の面から整理してみよう。

土地についてであるが、混同経営成立のためには一定の耕地規模が必要とされる。

これは経営内の中間生産物利用を軸とした自給飼料と商品作物という土地利用にもとづくものと考えられる。したがって耕地規模が制約されている条件下において混同経営が成立するには、それを緩和させる公共牧野・共同草地のような生産組織が必要とされる。土地利用については「土地を集約的に利用しながら土地生産力を高めるという、合理的土地利用」[6]がそのメリットとしてあげられるが、これを現実のものとするには、機械利用組織の存在が労働力・資金の面からみて不可欠である。

次に労働力の点に関して。通年一定の労働力を必要とする飼養管理に多種の作物栽培が加わることで、豊富な労働力を必要とする。多作目を含む耕種部門は、労働力が豊富に保有されている場合には労働力の効率的利用を実現するが、労働力が不足する場合には耕種部門と飼養管理部門との労働競合問題が発生する。耕種部門における共同作業組織の形成は、作業能率向上・配置労働力削減により労働競合を回避する。また、飼養管理部門のうちいずれかを夏期間共同化することも同様に労働過重を軽減する。

機械所有・利用については、複合化のメリットとして作目間での機械の利用共同が従来あげられているが、各作業機の専用化・大型化の進んだ現在ではトラクター本機を除いてこの点でのメリットは追求しがたく、経営間の共同利用による利用面積の増加により機械利用費の軽減が追求されることになる。混同経営では多品目の作物栽培が行なわれており、飼料作物・商品作物ともに酪専・畑専経営よりも栽培面積が小さく、この点で機械の共同利用が機械化のうえで必要となってくる。

最後に資金面からみてみよう。混同経営は飼養管理部門と耕種部門の両部門で資金需要があり、耕種部門では「多品目を栽培する混同経営では、それだけ多種類の機械を装備しなければならないことが大きな問題点」[7]となる。すなわち畑専・酪専両経営に比べて相対的に多額の資金を要するのが混同経営の特徴である。このことから資金蓄積が乏しく、資金が制約されている場合には、共同化しにくい飼養管理部門に自己資金が優先的に投下され、耕種部門に過剰投資を避けるために機械共同利用組織が形成される。また資金受入母体としての生産組織の形成も促進される。

以上みてきたように、混同経営はその経営形態の特徴のうちに生産組織化の契機を多く内包している。そこに成立する生産組織は、機械の共同利用・共同作業組織、共同育成組織、共同草地等が考えられるが、共同販売組織、オペレーター集団による経営受託組織は成立基盤が弱いと考えられる。

2） 混同経営の形態分化と生産組織

次に混同経営の形態分化と生産組織との関連について考察する。北海道の酪農についてみると、1965年センサスで乳牛飼養農家率23.2％、飼養農家中酪農単一経営割合49.3％、一戸当り飼養頭数（24ヶ月以上）3.7頭であったのが、70年にはそれぞれ22.7％、59.2％、8.4頭、80年には16.2％、80.4％、25.3頭となっており、70年代に入って酪農部門の拡大にともない酪畑経営の畑専・酪専経営への分化が著しい。

形態分化の要因として小林は、①経営耕地面積の保有状況、②家族労働力の保有状況、③大型機械・施設の所有・利用状況、④生産性や収益性の実態、⑤資本の所有状況の5点をあげているが[8]、これらは混同経営の特徴と表裏をなすものである。混同経営は一面では土地利用、耕種と畜産の結合という技術的合理性を持つにしても、前節でみたように経営内に均衡状態を保つことは難しく、経営形態のうちに分化の要因をはらんでいる。この点が生産組織の形成条件でもあったのだが、形態分化に際して生産組織はどう関連するであろうか。

第一に、生産組織の解体が分化を一層促進するということである。すなわち「個別経営において混同経営が解体すると、それは機械の共同利用組織・共同作業組織の解体を媒介として、地域全体の混同経営の解体につながる」[9]という点に示される。

第二点目は、混同経営が「共同利用・共同作業に参加すると、たとえば畑作部門の共同作業においては畑専中心の作業体系に拘束され、他方酪農部門の共同作業においては酪専中心の作業体系に拘束される。その結果混同にとっても共同化が作業競合、労働競合を回避するのではなく、むしろこれを強めることも多い」[10]と指摘されているように、生産組織の形成によっても労働過重が解決されない場合である。

第三点目は、生産組織が畑作・酪農のいずれかに特に有利に形成されている場合に、形態分化を一方に促進する。

最後に、逆に分化を抑制する点として、機械利用組織が形成されると参加農家に対して作付規制等の利用強制力を持つということがあげられる[11]。

以上、混同経営と生産組織について仮説的整理を試みたが、次に事例分析を通して具体的な関係を明らかにしたい。

3. 混同経営と生産組織

－佐呂間町A地区を事例として－

1）調査地区の概要

調査地区について述べる前に、佐呂間町の特色について触れておきたい。表1は網走支庁管内26市町村のうち、58年時点で乳牛飼養農家が4割を超える酪農地帯と目される8市町村について、50年代の酪農動向をいくつかの指標で示したものである。この中で興部町から湧別町までの5市町村は大規模酪専地帯として展開してきたのに対して、佐呂間・生田原・置戸の3町は10％前後の酪畑混同経営が残っている。これが佐呂間町を選定した第一の理由である。

第二の特色として、同町では、30年代以降従来の水稲、薄荷等を中心とする田畑混同経営から、酪農、てんさいを基幹とする主畜経営への転換がはかられており、町有公共牧野の設置、補助事業導入による機械利用組織の育成が積極的に進められてきたことがある。これが同町を選定した第二の理由である。

具体的な地区選定にあたっては、公共育成牧野が設置され、機械利用組織が39年以降20年間存続しているという点から、A地区を対象調査区とした。

表1　酪畑経営の動向　－網走支庁－

乳牛飼養率	成牛頭数	市町村	一戸当たり成牛頭数（頭）		49年			58年		
					乳用牛飼養農家率	経営形態別農家割合		乳用牛飼養農家率	経営形態別農家割合	
			49	58		酪農	混同		酪農	混同
60％以上	30頭以上	雄武	15.5	35.4	78.6	76.8	9.2	80.0	78.1	10.5
		興部	18.5	34.6	88.0	82.9	12.4	82.2	80.3	13.9
	29～20	紋別	12.3	24.7	76.4	69.8	11.9	71.8	68.9	10.4
		西興部	11.3	22.6	73.9	65.5	17.6	78.3	78.3	1.2
		湧別	11.6	21.9	62.9	59.1	9.1	60.9	58.4	8.5
60～40	20頭以上	置戸	9.3	20.6	58.1	38.7	19.6	42.9	35.0	10.1
	19頭以下	生田原	7.3	15.9	52.2	37.3	17.3	47.3	35.0	15.3
		佐呂間	8.1	16.6	64.9	49.6	17.5	53.6	43.0	12.8

資料　『北海道農業基本調査』

表2によってA地区の20年間の概要をみよう。まず農家戸数だが、40年に44戸あったのが一年一戸のペースで離農し、59年現在22戸と半減している。同時に専業農家率が高まり現在では兼業農家は例外的存在となっている。経営耕地面積は40年には一戸平均4.2*ha*だったのが5.7 *ha*（45年）、6.7 *ha*（50年）、8.4 *ha*（55年）と増加

表２　Ａ地区の概要

		４０	４５	５０	５５	５９
農家戸数（戸）	計	４４	３６	２９	２４	２２
	専業	３３	２２	１６	１９	２０
	一兼	５	１１	８	５	２
	二兼	６	３	５	—	—
経営耕地階層別（戸数）	1 *ha*以下	３	３	２	１	１
	1～3 *ha*	７	２	３	—	—
	3～5 *ha*	２２	１０	５	５	４
	5～10 *ha*	１２	１７	１４	９	４
	10 *ha*以上	—	４	５	９	１３
農用地（*ha*）	田	３７.６	３８.９	２０.８	１５.７	８.５
	畑	１４５.１	１６７.３	１７３.１	１８４.８	２１１.１
	採草・放牧地	１６.５	２１.９	８.０	—	—
	計	１９９.２	２２８.１	２０１.９	２００.５	２１９.６
基幹的農従者（人）	計	８９	７８	６６	５９	４４
	男	４２	４１	３４	３０	２４
	女	４７	３７	３２	２９	２０
乳用牛（戸、頭）	戸数	３０	２４	２２	１９	１８
	頭数	１４６	２７３	３６２	４８６	５６２
	うち2才以上	９１	１８０	２４８	３１２	３７３
豚	戸数	７	２	２	—	—
	頭数	９	６	５１	—	—
鶏	戸数	２０	４	—	—	—
	頭数	５９０	１１５	—	—	—
肉牛	戸数	—	—	２	１	１
	頭数	—	—	１４	３０	１５０

			４０	４５	５０	５５
作物種類別収穫面積（*ha*）		飼料	４２.４	６０.４	１０２.３	１５５.１
		工芸	２８.７	２６.０	１２.９	２１.８
		水稲	３２.３	３３.８	１７.２	１２.３
		豆	１７.２	８.３	９.６	０.７
		雑穀	１８.６	１７.４	３.６	２.３
		いも	３９.７	７.０	２.０	０.７
		麦	１１.２	１.９	１.０	０.９
		野菜	１.３	１.９	４.７	１.３
販売主位部門別（戸）		酪農	２６	２３	２１	２０
		工芸	１１	３	—	２
		稲	２	６	２	１
		雑穀等	１	３	２	—
		麦	１	—	—	—
		野菜	—	—	１	１
		豚	—	—	１	
経営組織別（戸）	単一経営	酪農	１０			１３
		工芸	１			—
		稲	１			—
		野菜	—			１
	準単		８			７
	複合		１７			３

資料：1965年センサス中間集計表、1980年センサス集落カード
昭和59年北海道農業基本調査戸表より作成

し、59年は10 *ha*となっている。これにともない経営耕地別階層構成は40年のモード層が3～5 *ha*にあったのが、45年に一階梯上昇し、現在10～20 *ha*になっている。

基幹的農業従事者数は、40年には一戸平均2.0 人だったのが順序増加し、55年に2.5人となるが現在は2.0 人に戻っている。

家畜飼養状況は、40年には家畜飼養のべ戸数が57戸で、ほとんどの農家が何らかの家畜を飼っていたと思われる。ただし、その飼養規模は零細で一戸当り飼養頭羽数は乳用牛（2才以上）3頭、豚1.3頭、鶏29.5羽にすぎず、自給的もしくは副業的性格が強かったとみられる。40年以降伸びたのは乳用牛で、飼養農家割合が一貫して伸び、飼養頭数も59年には一戸20.7頭と大幅に増加した。養豚、養鶏農家は現在はなく、かわって肉牛飼養農家が50年以降みられる。

作物の類別収穫面積は、40年には飼料作物－いも類－水稲－工芸作物－雑穀－豆類－麦類という順序で、飼料作物が最も多いものの2割強にすぎず、特定作物への集中はみられなかった。45年になると、麦・いも・豆類が減少して飼料作物が増加し、主な作物は飼料作物－水稲－工芸作物－雑穀となる。50年には雑穀がほとんどなくなり、水稲・工芸作物も減少して飼料作物が7割を占めるようになっている。それ以降も水稲は減少し、55年には飼料作物が8割を占め、飼料作物と工芸作物に作付が集中してきている。

最後に経営組織分類であるが、販売金額1位部門別分類では40年には酪農が60％（26戸）、工芸作物が25％（11戸）であったのが、工芸作物を主位とするものが45年に減少し、45年に若干の増加をみた水稲作も減少して55年には酪農が83％と増加している。同時に経営組織の単一化が進んでおり、単一経営は40年の12戸（27％）が、55年には40年時点で単一経営に含む準単一経営を合わせると20戸（83％）になっている。表示していないが59年は道農業基本調査の経営形態分類で、「酪農」18戸「畑作」4戸となっている。

以上みてきたようにA地区では40年から59年の20年間に、離農による規模の拡大が起こり、経営形態の変化として混同経営が分化し酪農への集中、拡大が進行している。このような経営形態の変化には生産組織が大きく関与していると思われるので次に各生産組織の展開をみよう。

2） A地区における生産組織の展開

佐呂間町では38年の第一次農業構造改善事業導入にあたり、家畜、てんさいが選択的拡大作目として選択され、全町に19の町有公共牧野が造成されるとともにトラ

表３　町有牧野の現況と利用状況

利用組合		牧野名	完成年度	草地造成事業名	現有面積（ha）				放牧区分	放牧可能頭数	59年度利用実績		
					草地造成	蹄耕法造成	その他	合計			実頭数	期間	延頭数
佐呂間第一牧野利用組合	大成	大成１	39～56	農構、団体営	45.4	2.0	8.7	56.1	一般牛群	140	240	157	33,579
		大成２	39～43	農構、小規模	28.0	10.0	2.0	40.0	人工受精牛群	110			
	中園	中園	41～55	農構、団体営	73.8	2.5	12.1	88.4	〃	210	195	155	27,661
	栃木	栃木１	41	農構	14.5	5.7	7.8	28.0	一般牛群	60	259	156	34,415
		栃木２	41～56	農構、団体営	69.4	3.6	20.0	93.0	〃	180			
	武士	武士	40～54	〃	20.1	3.3	19.6	43.0	〃	60	64	155	7,893
	朝日	朝日	41～47	〃	13.8	1.2	5.0	20.0	〃	55	48	158	6,601
	富丘	富丘	40～54	〃	25.3	0.3	17.4	43.0	〃	110	81	155	10,852
	小計				290.3	28.6	92.6	411.5		925	887		121,091
佐呂間第二牧野利用組合	北知来	北	40	農構、小規模	73.0	4.0	4.0	81.0	一般、人工受精	200	220	160	33,166
		知来１	40～55	農構、団体営	12.9	0.8	4.3	18.0	一般牛群	40	99	152	13,512
		知来２	40	農構	17.9	8.1	4.0	30.0	〃	65			
	尚和	知来尚和	44～56	農構、団体営	83.5	4.6	24.9	113.0	人工受精牛群	200	210	154	30,254
	仁倉	仁倉	40～53	〃	34.5	12.5	3.0	50.0	一般牛群	120	72	161	9,362
	富武士	富武士１	40～43	農構、小規模	11.0	—	3.0	14.0	〃	30			
		富武士２	41～42	〃	13.8	2.2	2.0	18.0	〃	45	151	160	21,457
		トカロチ	39	農構	18.5	4.5	5.0	28.0	〃	70			
	若里	若里	42	〃	28.4	3.6	3.0	35.0	〃	70	165	154	23,756
		若里円山	46	団体営	32.0	—	6.0	38.0	人工受精牛群	80			
	幌岩	幌岩	43	町単独事業	3.0	—	34.0	37.0	馬専用群	馬 27	21	169	2,259
	小計				328.5	40.3	93.2	462.0		945	917		133,766
合計					618.8	68.9	185.8	873.5		1,870	1,804		254,857

佐呂間町『佐呂間町公共育成牧野要覧』、同町役場資料により作成

注）草地造成事業名の略称はそれぞれ次の事業を示す。

農構：農業構造改善事業、団体営：団体営草地改良事業、小規模：小規模草地改良事業

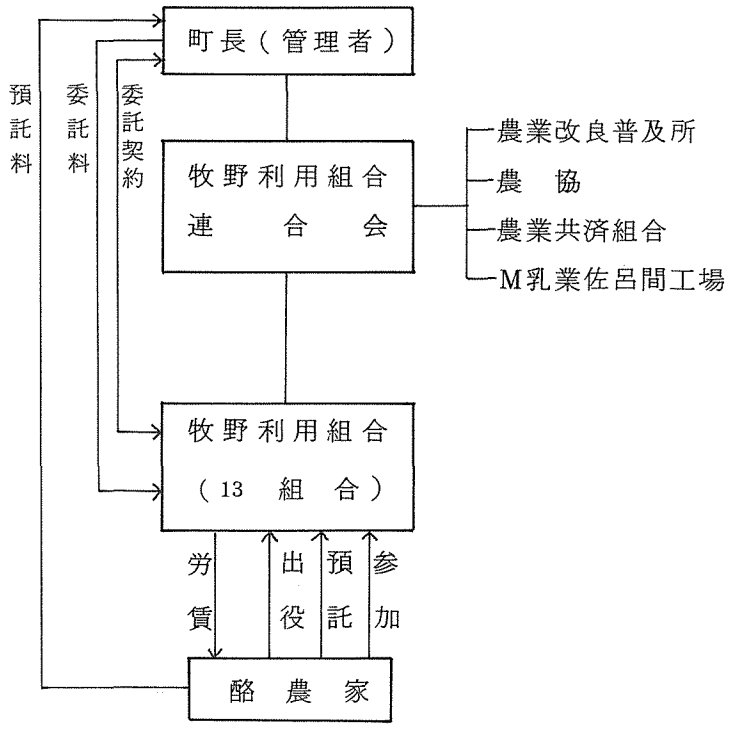
クター利用を軸とする機械利用組合が育成されている。

(1) 公共育成牧野－育成部門の共同化－

佐呂間町における町有牧野の歴史は古く、戦前の馬産用牧野を嚆矢とする。戦後、町有牧野以外に小作農場の牧場であったもの等、全町で6ヶ所の牧野が乳牛放牧地に転換され部落管理による共同牧野として利用されていた。これに国・町有地・民有地の買収による13牧野を加え、19牧野が39年から56年まで18年かかって造成され利用されている。牧野の現況は面積873.5 *ha*（うち草地687.7 *ha*）、入牧可能頭数1,870頭であり、利用状況は58年101.3％、59年96.5％となっている（表3）

公共育成牧野の特色は、「実質的運営は町条例により、それぞれの地域の酪農家を以って組織設置された牧野利用組合と『町有牧野維持管理委託契約』を締結し、牧野の維持管理を全面的に利用組合に委ね」[12]る利用方式にある。56年までは、各集落を母体に13の牧野利用組合が結成され、それぞれ1～3の牧野を管理運営していたが、57年からは第一牧野利用組合（6牧野利用組合、8牧野）と第二牧野利用組合（7牧野利用組合、11牧野）の二つに統合されている（表3）。

図1　町有公共牧野の運営方式



56年までの具体的な利用方式を示したのが図1である。牧野の造成は町が事業主体で実施しているため管理者は佐呂間町長となっており、管理委託契約を結び利用組合に管理を委託する。各利用組合は町の定める「牧野の管理規程」に従い牧野の管理をおこない、町長は預託料のうち約5％を草地改良造成費用積立金として保留し残りを利用組合に委託料と

して支払う。利用組合の剰余金は組合でこれを保留し、赤字については町が補塡する。酪農家は各利用組合に加入して牧野に育成牛を預託し、預託料を町長に支払う。牧野の維持管理に必要な労働は組合員の出役によってまかなわれ、出役に対しては労賃が支払われるという仕組になっている。

出役は毎日の牧野の看視と牧野の維持（牧棚整備、害毒草駆除、追肥）とがあり、A地区の場合前者の看視労働が二人一組の交代制、後者が年間10～12日程度の出役で、年間一戸25日程度の出役日数であった。この時期の公共牧野は酪農家の出役労働によって維持されており、酪農家の金銭負担は最終的には草地造成の積立金と牧野維持の物財費（肥料・バラ線等）、利用組合の事務費だけで、運営主体は利用組合である等の点から、各農家の育成牛部門を共同化した生産組織であったといえる。

57年以降運営方式に起った変化は次の点である。第一に統合された各利用組合に専任の監視人がおかれることになったことである。監視人は計8人（第一牧野利用組合3人、第二牧野利用組合5人）で、いずれも後継者にあとを譲った酪農家である。また維持労働のかなりの部分を占めていた追肥作業が農協に作業委託されたことにより酪農家の出役は大幅に減り、A地区では年間3日程度になっている。第二点目は、以前は集落内だけでおこなわれていた入牧調整が集落を超えておこなわれるようになったことである。全町的に52年頃から各牧野の収容能力と入牧頭数のアンバランスが出はじめ、育成頭数に比して牧野の能力の低い集落とその逆の集落との交流の必要性が生まれていた。A地区は前者であり隣接の2集落の牧野利用組合に個人的に申し込む農家が多くあったが、牧野の統合によりこの点が解決された。[13)] 三点目は、人工受精に対応するようになったことである。統合以前人工受精をおこなっていたのは2牧野だけで、大多数の農家は人工受精を自家の牛舎でおこなうために入牧させないか、入牧させたものを一旦、下牧させ妊娠鑑定後再入牧させるのが通例であった。統合により人工受精が牧野でおこなわれるようになったため、以前のような手間・経費がかからず、後継牛だけでなく乾牛の預託も可能となり入牧頭数が増加している。牧野の利用では個体販売用の育成牛を預託し、下牧後すぐ売るというケースも増加することとなった。最後に草地利用の集約化の実現である。町の管理規程では放牧方式は輪換放牧と定められているが、実際には牧区の切り方がくずれていた。これが専任監視人体制で徹底し、現在2牧野を除き牧区の変更が完了している。

57年以降の以上のような変化は、生産組織の性格という点からみると、以前の育成部門共同組織から受託組織への変化であり、それにより入牧頭数の拡大、育成コ

ストの低下をはかったものといえよう。[14)]

(2) 機械利用組合

A地区には現在A生産組合（以下A組合）とKトラクター利用組合（以下K組合）の2つの機械利用組合が存在している。

① A生産組合

A生産組合は現在8戸で構成されている。組合の前身は39年に一次構で発足したAトラクター組合である。同組合の発足メンバーは5戸で、トラクターと若干の付属機が導入された。機械は持ち回り共同利用で、主として耕起、運搬作業に使われていた。収穫機は当初トラクター用のものがなく、飼料作物については畜力用のものを併用していた。デントコーンサイレージについては共同作業がこの頃から行なわれていた。

46年、てんさい省力補助事業の導入を機に新たに9戸が加入し、第一班（8戸）、第二班（6戸）の作業班体制をとり、Aトラクター利用組合に改組している。この第一班が現在のA組合で、第二班がK組合である。同事業でトラクター3台、ビートプランター、ビートハーベスターが導入され、飼料収穫機の導入もあり、第一班では乾草収納・デントコーンサイレージ・てんさい移植・収穫作業も共同化されている。

51年にA組合として独立。以降の主要機械の導入は、フォーレージハーベスターを51、55、58年にそれぞれ1台、59年にロータリースプレッダ、59年ロールベーラーとなっており、現在は堆肥撒布も共同作業となっている。

A組合の特徴の第一は参加農家の機械個人所有がほとんどなく、組合の利用に集中していることである（表5）。これは組合内に「機械の個人所有はしない」という申し合わせがあるためで、機械の不足分は均等出資による自己導入をおこなっており（主要なものではトラクター3台、フォーレージハーベスター1台）、全ての作業に対応する機械装備を組合が実現しているからである（表4）。第二には主要作業の全てが共同化されているとともに、共同作業の出役が全て一戸一人になっており、耕種作業の軽減がはかられていることである。三点目は、組合で借地をしていることである。54年から3.4*ha*を借入れデントコーンを作付しており、各農家の短期的飼料不足に対応する共同飼料畑となっている。

② Kトラクター利用組合

K組合はAトラクター利用組合の第二班が直接の前身である。46年当時の共同作業は乾草収納だけで、トラクターの共同利用が主な目的であった。48年に第一班よ

表 4　機械利用組合の機械所有状況

機械名			A生産組合	Kトラクター利用組合
トラクター本機			7	5
耕起		プラウ	2	2
施肥		ロタリーハロー	2	2
		ブロードキャスター	1	1
		ライムソワー	1	—
		サブソイラー	1	—
管理		カルチベータ	1	1
		スプレヤー	1	1
飼料作物	牧草	モアー	1	2
		モアコンディショナー	1	—
		デッダ	3	2
		レーキ	1	1
		ヘイベーラー	1	1
		ロールベーラー	1	1
	デコンバイン	プランター	2	1
		ハーベスター	3	2
		ブロワー	1	1
てんさい		ビートプランター	1	1
		ビートタッパー	1	1
		ビートハーベスター	1	—
堆肥・尿撒布		マニュアスプレッダ	1	1
			2	1

り早くフォーレージハーベスターが導入されデントコーンサイレージ作業が共同化されている。この時期てんさいの共同作業が行なわれなかったのは班内の栽培農家が少なかったためであるが、57年頃から栽培農家が増加し58年から移植が共同作業となっている。

K組合のA組合との相違は、機械所有、利用の点で個別化と共同化が拮抗していることである。表5によれば6戸のうち5戸までがトラクターを個人所有しており、A組合の均等出資に対して利用料金積立というシステムであるのとあいまって、利用は自己所有が中心となる。第二に、そのために自己所有機械で対応できない大型作業機を使い、家族の枠を超える組作業を必要とする作業を除き共同化されていないことである。出役はてんさい移植、デントコーンサイレージが2人、乾草収納が1人となっていてこの点でも相違がみられる。

3)　A地区における経営展開

次にA地区農家の加入機械利用組合の違いによる経営展開の相違をみていく。

(1)　経　営　展　開

表5は54年時点でA地区に存在した農家24戸について40、54、59年の経営概況を示したものである。20年間に農家戸数が半減したことは前述のとうりであるが、機械利用組合参加農家の離農は一戸もない。現存する農家は、40年時点での経営耕地

表 5　A地区農家の経営概要の変化

生産組織	農家番号	40年			54年								59年									
		経営耕地(ha)		乳牛	経営耕地(ha)			乳牛	従事者数		外部労働力		経営耕地(ha)			乳牛	従事者数		外部労働力			トラクター
		To	水田	(2才～)	To	所有地	借入	(2才～)	男	女	臨時	手間替	To	所有	借入	(2才～)	男	女	臨時	手間替	手伝	所有状況
A生産組合	2	4.6	0.8	4	13.1	13.1	−	20	2(1)	2(2)	−	126	14.4	9.0	5.4	33	2(1)	2(1)	−	70	−	−
	3	5.1	1.3	4	13.3	13.3	−	18	2(2)	1(1)	−	70	14.2	14.2	−	25	2(1)	2(1)	−	70	−	−
	4	6.2	1.2	4	12.0	12.0	−	24	2(2)	2(2)	−	120	14.1	13.4	0.7	30	2(1)	2(1)	−	70	−	−
	6	4.9	1.3	3	12.5	12.5	−	20	2(2)	2(2)	−	70	13.3	13.3	−	25	2(2)	2(2)	−	70	−	−
	7	4.7	1.0	4	10.5	10.5	−	18	2(2)	1(1)	−	70	13.2	13.2	−	24	1(1)	2(1)	−	70	30	−
	9	5.0	2.1	4	7.6	7.6	−	17	2(2)	1(1)	−	70	12.0	12.0	−	22	2(2)	2(2)	−	70	−	1
	10	5.9	1.8	5	11.8	11.8	−	18	2(2)	2(2)	−	70	11.8	11.8	−	23	2(1)	2(1)	−	70	−	1
	12	4.0	1.4	2	9.9	9.9	−	14	2(1)	2(2)	−	70	10.5	10.5	−	21	2(2)	1(1)	−	70	−	
Kトラクター組合	1	3.7	0.9	2	10.8	10.8	−	16	2(1)	1(1)	−	70	17.3	14.0	3.3	20	2(1)	2(1)	−	60	−	1
	5	3.3	0.9	4	10.4	10.4	−	20	2(2)	2(1)	−	40	13.8	13.8	−	30	2(1)	2(1)	30	60	−	1
	8	4.3	1.3	2	7.8	7.8	−	16	2(2)	1(1)	−	40	12.2	9.8	2.4	21	2(1)	2(1)	−	60	−	1
	11	4.0	1.5	3	8.5	8.5	−	15	2(1)	1(1)	−	30	11.1	11.1	−	27	2(2)	1(1)	−	50	−	1
	14	5.3	1.0	4	8.6	8.6	−	13	2(2)	1(1)	20	70	9.3	8.6	0.7	14	2(2)	1(1)	−	70	−	1
	15	4.7	1.4	3	8.2	8.2	−	10	2(2)	1(1)	−	50	9.3	9.3	−	10	2(1)	1(−)	−	50	−	
不参加農家	13	5.0	0.3	3	8.0	8.0	−	14	1(1)	1(1)	−	−	10.2	10.2	−	13	1(1)	1(1)	−	15	−	
	16	5.6	1.4	4	7.6	7.6	−	17	2(2)	1(1)	−	−	7.6	7.6	−	16	2(1)	1(1)	−	15	−	1
	17	2.7	0.4	2	6.9	6.9	−	10	1(1)	1(1)	−	−	6.9	6.9	−	10	1(1)	1(1)	−	10	−	1
	18	5.1	0.9	3	7.0	7.0	−	−	2(2)	1(1)	30	−	4.8	4.8	−	−	1(−)	1(−)	10	−	−	1
	19	4.3	0.7	4	4.8	4.8	−	2	1(1)	1(1)	20	−	4.8	4.8	−	−	1(−)	1(−)	15	−	−	−
	20	3.6	0.6	3	4.5	4.5	−	11	2(1)	1(1)	−	10	4.5	4.5	−	9	2(2)	2(1)	−	10	−	2
	21	3.9	0.8	−	4.2	4.2	−	−	1(1)	1(1)	−	−	4.2	4.2	−	−	1(−)	1(−)	−	−	−	1
	22	5.6	1.1	−	1.5	1.5	−	−	1(1)	1(1)	−	−	0.4	0.4	−	−	1(−)	1(−)	−	−	−	−
	23	4.9	0.9	1	6.0	6.0	−	−	1(1)	1(1)	−	20	（離農）									
	24	4.3	0.6	4	4.2	4.2	−	1	2(−)	1(1)	−	−	（離農）									

資料　1965年センサス農家照査表、54年、59年道農業基本調査戸表

注：従事者数の()内は基幹的農業従事者

規模が平均よりやや大きいが、4 *ha*以下の農家も6戸あり、表示していないが離農した22戸の中には4 *ha*以上の農家も8戸あることから、機械利用組合が経営維持に貢献していると考えられる。

40年時点の経営概要は各グループで大差はなく、A組合グループが平均耕地5.1 *ha*、乳牛3.8頭と若干大きく、不参加グループに乳牛非飼養農家が2戸みられる程度である。その後の展開で大きな差がみられ、A組合グループが54年に11.3 *ha*、18.6頭ととび抜けて大きくなり、基幹的労働力は3.4人と豊富で手間替の受入れも非常に多くなっている。59年には更に規模が拡大し、12.9 *ha*、25.4頭となり、基幹労働力は2.6人に減少しているが、外部労働力の受入れは若干の減少にとどまっている。

K組合グループは54年に9.1 *ha*、15頭でA組合グループと差があったが、59年には12.2 *ha*と耕地面積では差がなくなったが、乳牛頭数は20.3頭と差がある。労力交換の受入は54年50人、59年58人とA組合に比べて小さく共同作業の少なさを反映しているが、59年にはやや増加している。

機械利用組合参加農家は全て酪農であったが、不参加農家は54年時点で酪農4戸（13、16、17、20番）と混同2戸（19、24番）、畑作2戸となっている。酪農の4戸は54年6.8 *ha*、13頭と伸びが小さく、59年は7.3 *ha*、12頭でほとんど変化がない。混同の2戸は40年から54年にかけて面積の増加がほとんどなく、乳牛は縮小しており、59年には畑作移行1戸、離農1戸となっている。畑作4戸は40年から54年で耕地の伸びは小さく、1戸は縮小である。59年にかけては1戸が離農し2戸が経営を縮小している。労働力構成では54年には各戸とも基幹2人以上を保有していたが、59年でこの水準にあるのは酪農家だけで畑作農家は基幹的労働力を欠いており、離農予備軍とみられる。

(2) 土　地　利　用

表6で55年と59年の土地利用をみると次の点が指摘される。

まず55年の土地利用をみると、A組合参加農家は飼料作物とてんさいの2作目に集中しており、水稲は9番農家を除けば飯米程度の家計仕向け自給部門とみられる。K組合参加農家は、飼料作物＋水稲という作付が3戸とそれにてんさいの加わったもの3戸で、酪農と水稲の結びつきが強くなっている。不参加の酪農家は16番が飼料のみの酪専経営で、13、20番は水稲、てんさいの比重が小さく酪専的傾向が強い。

59年の調査農家ではA組合、K組合両参加農家ともに飼料作物とてんさいに作付が集中している。K組合では水稲栽培農家が多いが面積は55年に比べて減っており自給部門化している。不参加の17番はてんさいが中止され飼料作物と水稲だけにな

表 6　A地区農家の土地利用

生産組織	農家番号	55年 (ha) 飼料作物 牧草	デント	計	水稲	畑作物 甜菜	小麦	雑穀	野菜	合計	59年 (ha) 飼料作物 牧草	デント	計	水稲	畑作物 甜菜	雑穀	野菜	合計
A生産組合	2	6.9	3.5	10.4	−	2.2	−	−	−	13.1	9.0	4.0	13.0	−	3.0			16.0
	3	7.9	3.2	11.1	0.2	2.0	−	−	−	13.3	9.2	5.0	14.2	−	1.9	−	0.5	16.6
	4	7.5	3.5	11.0	−	1.0	−	−	−	12.0	10.3	5.4	15.7	−	1.5	−	−	17.2
	6	6.5	3.5	10.0	0.5	2.0	−	−	−	12.5	8.7	4.3	13.0	0.2	2.2	−	−	15.4
	7	4.8	3.0	7.8	−	2.0	−	−	−	9.8								
	9	2.8	2.2	5.0	1.0	1.5	−	−	−	7.5	11.7	2.5	14.2	−	1.3	−	−	15.5
	10	4.8	2.8	7.6	0.4	1.2	−	−	−	9.2								
	12	5.8	3.0	8.8	−	1.1	−	−	−	9.9	7.9	3.3	11.2	−	2.2	−	−	13.4
Kトラクター組合	1	6.3	4.0	10.3	0.7	1.2	−	−	−	12.2	8.4	3.8	12.2	0.2	3.6	−	−	16.0
	5	5.5	4.0	9.5	0.9	−	−	−	−	10.4	7.7	7.8	14.5	0.2	2.4	−	1.1	17.1
	8	2.6	4.0	6.6	1.1	−	−	−	−	7.7	6.9	4.2	11.1	0.9	2.1	−	−	14.1
	11	5.4	2.0	7.4	1.0	−	−	−	−	8.4	7.5	4.0	11.5	−	−	−	−	11.5
	14	4.9	1.7	6.6	0.6	2.0	−	−	−	9.2								
	15	4.3	1.4	5.7	1.1	0.7	−	0.6	−	8.1	7.7	2.5	10.5	0.1	1.1	−	−	11.7
不参加農家	13	5.9	3.0	8.9	0.3	0.9	−	−	−	10.1								
	16	5.4	2.0	7.4	−	−	−	−	−	7.4								
	17	4.6	0.8	5.4	1.1	0.3	−	−	−	6.8	4.8	−	−	1.5	−	−	−	6.3
	18	0.3	−	0.3	0.5	−	0.9	−	0.8	4.1								
	19	3.5	0.1	3.6	0.2	1.6	−	0.3	0.1	4.2								
	20	2.0	2.0	4.0	0.4	−	−	−	−	4.4								
	21	1.0	0.3	1.3	1.4	−	−	0.7	−	3.4								
	22	−	−	−	−	−	−	−	0.4	0.4								
	23	1.9	0.6	2.5	1.0	−	−	−	−	5.8	（離農）							
	24	3.2	0.8	4.0	−	1.6	−	0.7	−	4.0	（離農）							

1）55年は町役場資料、59年は聞き取り調査による。

2）59年空欄は調査未了農家

3）表5とは原資料が異なるため59年の面積は整合しない。

り、飼料作物は牧草だけになっている。

(3) 代表農家事例

次に経営展開、土地利用変化の具体的様相を2戸の事例によりみてみる。

4番農家

この農家はA組合の参加農家で、46年からのメンバーである。45年までは水稲2.5 *ha*、てんさい、豆、ばれいしょ、薄荷各0.5 *ha*、残りが飼料作物であったが、46年に組合への参加でてんさいが2 *ha*に拡大し、飼料作物、水稲、てんさいという作物構成となり、てんさい副産物の利用で乳牛が増加した。51年にはフォーレージハーベスターの導入でデントコーンの作付が従来1.5*ha*が限度だったのが3 *ha*に増加し、水稲が転作されている。53年酪近事業でタワーサイロが導入されてサイレージ収容能力が高まったことから水稲が中心され、デントコーンが5 *ha*に拡大している。デントコーンの拡大時には乳牛も増加しており、現在の飼養頭数は成牛30頭である。

8番農家

8番農家はK組合に46年から参加している。経営の変化が起こるのは48年で、フォーレージハーベスターの導入でデントコーンの作付が2.5 *ha*から3.5 *ha*に増え、豆、ばれいしょ、雑穀等も作っていた多品目栽培から、飼料作＋水稲に転換している。この時期には稲わらがサイレージ給与されている。56年に同地区でおこなわれた交換分合により耕地が2 *ha*増加するが、水稲、乳牛とも生産調整で拡大できずてんさいの栽培をはじめ、ビートトップサイレージ給与で稲わらは敷わら利用に変っている。共同化されていないてんさい収穫作業にはハーベスターを個人で導入し、他の農家の作業を請負っている。水稲をまだかなり栽培しているが、55年以降の連続冷害で減りつつある。

4) 経営組織と生産組織

以上の分析をもとに、経営組織と生産組織の関連について、現在の主流である「酪農＋てんさい」という経営形態を念頭におき整理すると次のようになる。

畜力あるいは畜力と動力機械が併用されている生産力の低位な段階では（45年以前）、耕種部門において特定作目の拡大が困難で、多品目生産がおこなわれている。このために乳牛飼養部門の拡大が自給飼料の面なら制約されており、成牛で3～5頭にとどまっている。この段階では生産組織化は育成部門に求められ、公共牧野が育成部門の共同化として成立する。これにより成牛部門の拡大が、飼料、飼養管理労働の面から可能になり、酪農部門拡大の方向が与えられる。

動力機械化が進行し収穫過程におよぶようになると、特定作目の拡大が可能となり経営内での作目選択が進む。A地区では飼料作物と水稲が中心となり、豆、薄荷、雑穀等の粗放作物が排除され、根菜類でも酪農との結合が弱いばれいしょも排除される。機械化に対応するために、事業導入主体としての性格をも持つ機械利用組合が形成され、拡大した飼養管理部門との競合回避のため共同作業が成立する。機械の共同利用・共同作業の成立は特定作目に有利に展開し、共同化されていない作目については酪農と補完関係があっても拡大・存続を妨げる。また水稲は残るが（水利条件により）拡大が制約されている部門では共同組織は成立しない。

水稲の収益性が低下し転作が有利になると水稲が排除されて飼料作物に転換し、酪農部門が拡大する。また、乳牛頭数の増加に伴い飼料基盤の集約利用が目指され、バックサイレージの導入[15]、デントコーン作付の増加が必要とされる。これに対応して機械利用組織は新規導入、機械の大型化、複数化に迫られ、自己資金による機械導入もおこなわれ性格の変化がみられる。公共牧野は酪農家の規模拡大による出役過重、人工受精牛等の入牧牛群拡大の要望、牧野利用の集約化による入牧頭数の拡大の必要、等から再編され、育成部門の受託組織に変化する。このようにこの段階では参加農家の酪農への特化に伴って生産組織が再編がもたらされる。

最後に公共牧野と機械利用組織の関連であるが、この二つの生産組織は別々に展開してきたわけではなく、参加農家の経営組織の変化を媒介としての相互規定性を持っていると思われる。

4. 要約と今後の課題

小稿では生産組織の形成と参加農家の経営組織との関連を明らかにするために、混同経営を対象に経営形態と生産組織、経営形態の分化と生産組織の関連の二つを明らかにすることを目的とした。

混同経営に関する従来の研究成果にもとづく仮説的整理では、経営形態の特徴と生産組織の関連については、混同経営は耕種部門と養畜部門の結合という組織的特徴のうちに生産組織形成の要因をもっていること。そこに形成される生産組織は、機械共同利用、共同作業組織のほかに、共同牧野・共同草地があることが明らかになった。経営形態の分化と生産組織については、分化を促進する場合として、①生産組織の解体、②生産組織によっても生産組織形成の要因となった問題を解決できない場合、③生産組織が特定の作目に有利な場合の三点をあげ、抑制する場合とし

ては生産組織の利用強制力をあげた。

佐呂間町A地区の事例分析では、混同経営農家群の生産組織として、機械共同利用・共同作業組織、育成牛共同牧野、共同飼料畑の形成が確認された。経営形態分化については生産組織の形成が分化を促進し、その結果成立した経営形態が生産組織を再編すること。生産組織は参加農家の経営組織を媒介として相互規定性をもって展開していることが確認された。

今後の課題としては、第一に今回対象事例として取り上げたA地区においては生産組織が形態分化を促進することが確認されたが、経営形態の分化は経営組織変動の一面にすぎず、そこにおける生産組織の機能も一面しかとらえていないと考えられる。したがってその逆、すなわち生産組織が「統合力」を発揮する場合についての検討が必要であろう。

第二点目は、他の経営形態に関する研究である。今回は混同経営に限定したが、稲作・畑作・酪農等についても同様に、経営形態の特徴と生産組織の関連・経営組織の変化と生産組織との関連について明らかにする必要があろう。

注

1) 例えば、今村奈良臣、「稲作生産組織の生成、展開、展望」(小倉武一編著『集団営農の展開』御茶の水書房　1976年)伊東勇夫「稲作生産者組織の展開」(古島敏夫編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅰ理論編』　東大出版会　1975年)など。

2) 高橋正郎「農業組織の展開と現代組織論」(前掲　小倉編　所収)、「地域業問題と農業の組織化」(高橋・森共著『自治体農政と地域マネジメント』明文書房　1978年)などに代表される。他に吉田博『農業生産共同組織論』農林統計協会　1980年　など。

3) 沢辺・木下編『地域複合農業の構造と展開』　農林統計協会　1979年

4) 小林一「混同経営の形態分化に関する一考察(北大農学部『農経論叢』33集　1977年)、太田原高昭「北海道畑作地帯の混同経営」(梶井功編『畜産経営と土地利用　実態編』農文協　1982年)、塩沢照俊『北海道農業の展開と構造』北大図書刊行会　1984年　第9章　参照

5) 小林　前掲　P113，P124

6) 太田原　前掲　P44

7）太田原　P37

8）小林　前掲　P116

9）太田原　前掲　P48

10）塩沢　前掲　P218

11）小林　前掲　P124

12）佐呂間町「佐呂間町公共育成牧野要覧」

13）A地区牧野利用組合は統合を積極的に推進し、現在の第一牧野利用組合長はA地区からでている。

14）預託料は1日当たり、14ケ月以上170円、14ケ月以下140円だが、普及所によれば自家育成は350円となっている。

15）夏期間の霧雨による牧草の廃棄をなくすためである。